

中期財政見通し

2025 → 2032 令和7年度→令和14年度



2025(令和7)年6月
葉山町

目 次

1 基本的事項	2
1-1 総合計画の着実な推進	2
1-2 大規模事業への対応	2
1-3 持続可能な財政構造に向けた取組み	3
1-4 見通し期間	3
1-5 対象	3
2 本町の人口と財政状況	4
2-1 人口	4
2-2 歳入	5
2-3 歳出	6
2-4 基金	7
2-5 町債	8
2-6 経常収支比率	9
3 財政収支予測	10
3-1 基本的事項	10
3-2 歳入	10
3-3 歳出	11
3-4 財政収支予測	12
3-5 今後想定される財政状況	13
3-6 これからの財政状況における考え方	13
4 今後の財政運営の基本方針	14
4-1 財政指標	14
①基金残高	14
②町債残高	14
4-2 今後の基本方針	15
①予算編成の精度向上	15
②効率的かつ適正な事務執行	15
③需要の変化に応じた行政サービスの規模適正化	15
④受益者負担の見直し	15
⑤基金や町債の計画的な運用	15
⑥財政状況の透明性の確保	16
⑦遊休資産の有効活用	16
5 用語解説	17

*本書では、端数処理をしているため、各表やグラフにおいて数値の内訳と合計が整合しないものがあります。

1 基本的事項

葉山町中期財政見通し（以降、見通し）の目的、期間は、次のとおりです。

1-1 総合計画の着実な推進

本見通しは、第五次葉山町総合計画（以降、総合計画）の基本計画期間（1期：2025～2028（令和7～10）年度、2期：2029～2032（令和11～14）年度）を含めた財政収支を推計し、財政的な安定を確保（担保）することで、総合計画の着実な推進を図ることを目的としています。

1-2 大規模事業への対応

本町が予定している大規模事業は、町立小・中学校の再整備や、老朽化対策が必要となりつつある各公共施設の更新整備などが挙げられます。

近年の円安基調、不安定な世界情勢などにより、原油や原材料費の上昇が続いており、労務費（人件費）や物流コストの高騰が続いています。さらにゼロ金利政策の終了で、町債の償還利率も上昇しています。

地方自治体としての各種行政サービスの維持継続を図りつつ、物価高騰や金利上昇による大規模事業実施に伴う高額な財政負担にどのように対応していくのか、経費及び財源の状況をお示しします。

2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14
------------	------------	------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------

計 画 な ど	2025～2040（16年間）第五次葉山町総合計画 基本構想	
	2025～2028 基本計画（1期）	
		2029～2032 基本計画（2期）
	2025～2032（8年間）公共施設等総合管理計画 第二次実施計画	
	2025～2032（8年間）中期財政見通し	

大規模事業	役場空調改修						
			学校再整備	（詳細未定）			
	みそぎ橋補修						
		臨御橋改修					
			役場水回り改修	（詳細未定）			
		防災行政無線更新					
			堀内会館等整備	（詳細未定）			
			福祉文化会館等整備	（詳細未定）			
			役場外装改修	（詳細未定）			

1-3 持続可能な財政構造に向けた取組み

コロナ禍の2020（令和2）年1月～2023（令和5）年5月以降の経済活動の再開や国による経済対策、為替の円安基調、物価安定目標（前年比+2%）によるインフレの進展などにより、企業業績は大企業を中心に堅調に推移したほか、個人所得においても初任給の大幅引き上げなどにより賃上げ率が2023（令和5）及び2024（令和6）年と2年連続でバブル期1991（平成3）年以来の5%超えとなるなど、企業・個人ともに景気回復傾向となっています。

本町の町税収入においては、2023（令和5）年度決算において2009（平成21）年度以来の59億円台、直近の2024（令和6）年度決算見込みでは、定額減税の影響を除いた場合61億円台となるなど、こちらも堅調に推移しています。

一方で、本町においても人口減少の影響は深刻であり、特に生産年齢人口の減少は町税収入へ直接影響することが確実なほか、少子化対策や高齢者福祉対策における扶助費などの社会保障費支出は、これまで以上に負担が大きくなることが見込まれます。

人口減少社会における収入減少と支出増加という厳しい財政状況にあたり、地方自治体として行政サービスの維持継続を図るため、限りある財源の有効配分や行政サービスのあり方について、多様な視点やあらたな手法への転換を検討・実践することで「持続可能な財政構造」の確立を図ることが求められます。

1-4 見直し期間

2025～2032（令和7～14）年度の8年間

※期間の途中において、必要に応じ収支状況や社会経済情勢の変化を踏まえた見直しを行います。

1-5 対象

対象とする会計は、一般会計とします。

2 本町の人口と財政状況

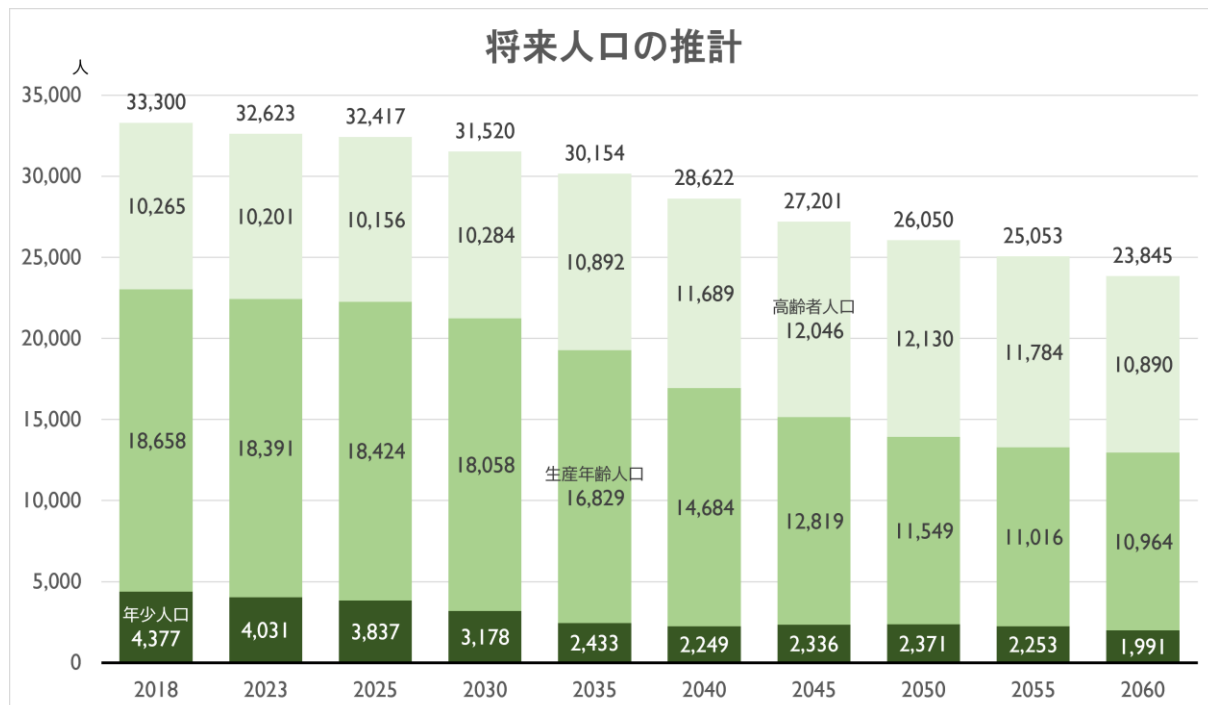
2-1 人口

本町の人口は、2012（平成24）年11月の33,890人をピークに、それ以降は減少しており2025（令和7）年4月1日現在で31,693人です。

第五次葉山町総合計画の将来人口予測（コーホート要因法¹による推計[※]）では、2040（令和22）年には28,622人、2060（令和42）年には23,845人となるなど、今後も人口減少は続いていくと予測しています。

		2018	2023	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
		H30	R05	R07	R12	R17	R22	R27	R32	R37	R42
		←実績		推計→							
高齢者人口	65歳以上	10,265	10,201	10,156	10,284	10,892	11,689	12,046	12,130	11,784	10,890
		30.8%	31.3%	31.3%	32.6%	36.1%	40.8%	44.3%	46.6%	47.0%	45.7%
生産年齢人口	15～64歳	18,658	18,391	18,424	18,058	16,829	14,684	12,819	11,549	11,016	10,964
		56.0%	56.4%	56.8%	57.3%	55.8%	51.3%	47.1%	44.3%	44.0%	46.0%
年少人口	0～14歳	4,377	4,031	3,837	3,178	2,433	2,249	2,336	2,371	2,253	1,991
		13.1%	12.4%	11.8%	10.1%	8.1%	7.9%	8.6%	9.1%	9.0%	8.3%
合計		33,300	32,623	32,417	31,520	30,154	28,622	27,201	26,050	25,053	23,845

（各年1月1日時点、単位：人）



※第五次葉山町総合計画「03 将来予測」「1. 将来人口」及び「2. 年齢区分別人口推計」より

2018年と2023年を基礎として、加齢による死亡、出生、人口移動などの要因を踏まえ推測したもの

2-2 歳入

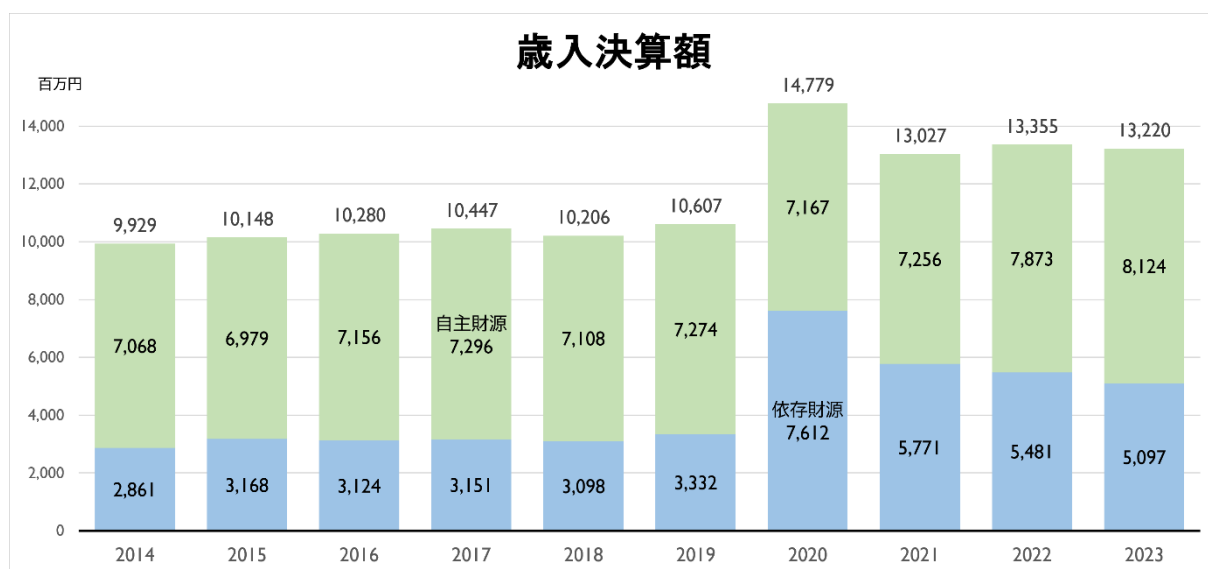
歳入決算の総額は、2015（平成 27）年度以降 100 億円台となっています。

2020（令和 2）年度以降に国庫支出金や地方交付税²が増えているのは、新型コロナウイルス感染症対策として実施された各種施策（ワクチン接種、住民生活支援、事業者支援、医療・福祉施設支援など）に伴い、本町への交付額が増えたためです。

本町の歳入の根幹となる町税収入は、コロナ禍においても 56～57 億円台と堅調に推移しています。2022（令和 4）年度以降は、コロナ禍以降の経済対策や民間給与における高水準の賃上げなどによる課税所得の増加により、58～59 億円台で推移しており増加傾向となっています。

		2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 R1	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5
自主財源	町 税	5,883,478	5,645,830	5,762,787	5,805,011	5,750,374	5,796,249	5,781,820	5,765,889	5,837,762	5,957,760
	分担金・負担金	82,408	92,041	99,517	100,997	99,225	71,583	41,499	47,477	51,547	52,380
	使用料・手数料	163,464	177,071	177,473	171,674	172,497	175,007	159,866	177,615	174,623	175,111
	財産収入	6,461	11,125	20,817	15,806	8,062	6,736	6,436	7,438	8,807	14,524
	寄附金	25,320	38,367	17,721	20,651	38,507	72,607	64,897	89,943	77,155	73,106
	繰入金	238,787	339,804	331,412	449,268	372,890	566,003	501,499	316,791	605,655	886,224
	繰越金	542,638	569,350	648,198	647,271	576,952	464,159	505,666	765,470	958,651	717,942
	諸収入	125,683	105,564	97,927	85,619	89,223	121,985	105,182	85,553	158,874	246,699
	小 計	7,068,239	6,979,152	7,155,852	7,296,297	7,107,730	7,274,329	7,166,865	7,256,176	7,873,074	8,123,746
依存財源	地方譲与税	58,293	60,911	60,258	60,047	60,550	61,424	62,219	63,178	63,135	63,653
	各種交付金	161,709	161,461	120,453	164,436	145,867	171,978	147,744	236,191	133,052	226,275
	地方消費税交付金	296,130	516,553	457,828	468,047	493,743	475,623	595,038	649,383	671,908	666,787
	地方交付税	427,315	512,660	477,301	486,615	538,050	610,212	723,424	1,083,310	1,296,811	1,334,922
	国庫支出金	766,431	790,972	894,815	913,230	816,586	958,356	4,909,220	2,215,158	2,009,000	1,832,281
	県支出金	479,374	663,970	627,592	556,308	553,601	654,631	689,319	728,848	784,241	783,064
	町債	672,000	461,948	485,600	502,100	490,000	400,000	485,472	794,559	523,327	189,652
	小 計	2,861,252	3,168,475	3,123,847	3,150,783	3,098,397	3,332,224	7,612,436	5,770,627	5,481,474	5,096,634
	合 計	9,929,491	10,147,627	10,279,699	10,447,080	10,206,127	10,606,553	14,779,301	13,026,803	13,354,548	13,220,380

（年度、単位：千円）



2-3 歳出

歳出決算の総額は、2019（令和元）年度以降 100 億円台となっています。

2020（令和2）年度以降に消費的経費³が急増しているのは、新型コロナウイルス感染症対策として実施された各種措置（ワクチン接種、住民生活支援、事業者支援、医療・福祉施設支援など）の関連経費が増えているためです。

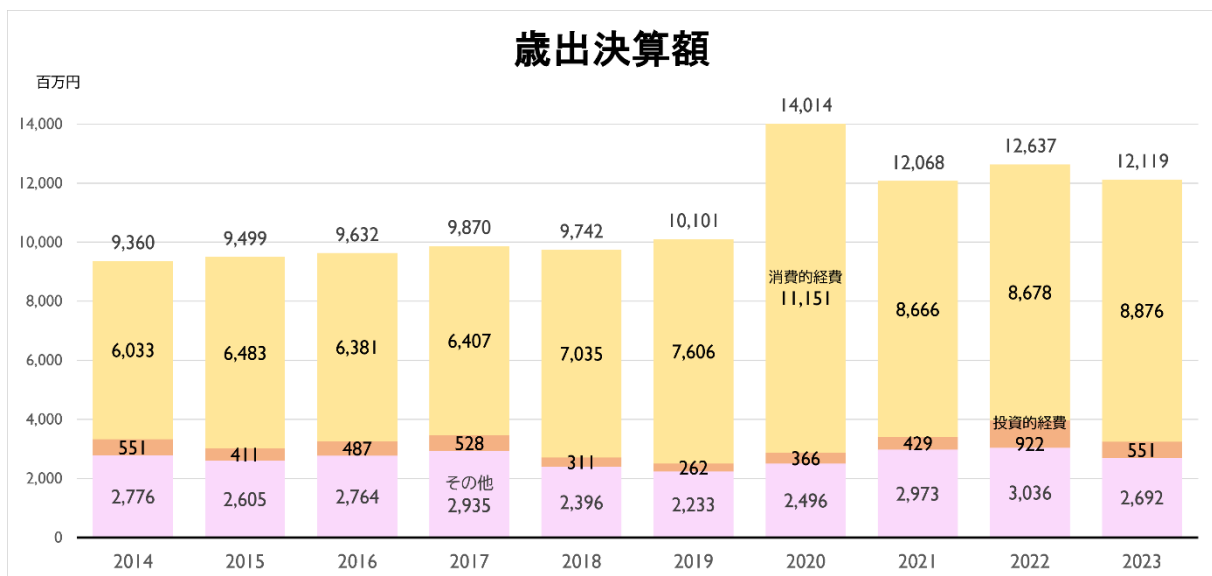
扶助費は、従来の少子化対策や高齢者福祉にかかる経費にコロナ関連経費が加わるため 2020（令和2）年度以降は特に高額で推移していますが、これらの負担増は今後も続いていくことが見込まれます。

人件費（職員給与費）は、民間給与水準に準じた改定が行われるため、景気回復や賃上げに伴って増加傾向となっています。

また、物価高騰の影響は、光熱水費や物品購入費などの物件費に限らず、歳出全般の各経費に幅広く及んでいます。

		2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 R1	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5
消費的経費	人件費	2,588,008	2,751,994	2,690,709	2,721,342	2,697,627	2,797,485	2,854,776	2,892,631	2,949,439	2,938,234
	物件費	1,481,943	1,403,053	1,428,268	1,420,291	1,449,836	1,637,229	1,527,993	1,833,059	2,058,920	2,094,969
	維持補修費	98,199	70,149	121,882	104,740	104,251	128,450	151,379	129,604	98,777	91,661
	扶助費	1,337,568	1,418,959	1,482,230	1,552,658	1,532,710	1,693,827	1,801,438	2,532,647	2,153,188	2,346,289
	補助費等	527,321	839,305	658,235	608,122	1,250,236	1,349,094	4,815,757	1,278,472	1,417,707	1,404,553
	小計	6,033,039	6,483,460	6,381,324	6,407,153	7,034,660	7,606,085	11,151,343	8,666,413	8,678,031	8,875,706
投資的経費	普通建設事業費	549,147	411,098	486,844	524,147	305,536	233,134	359,185	422,328	922,284	551,134
	災害復旧費	1,771	0	0	4,187	5,604	28,501	6,948	6,842	0	0
	小計	550,918	411,098	486,844	528,334	311,140	261,635	366,133	429,170	922,284	551,134
その他	公債費	569,383	529,381	505,768	518,402	511,336	528,042	543,978	522,925	538,768	517,456
	積立金	520,360	350,380	482,616	610,208	617,310	401,674	621,272	1,186,206	1,183,905	793,922
	投資及び出資金	0	0	0	0	172,445	199,692	172,000	120,000	100,000	80,000
	貸付金	5,000	5,680	5,300	5,300	5,000	5,000	4,000	4,000	4,000	4,000
	繰出金	1,681,441	1,719,430	1,770,576	1,800,731	1,090,077	1,098,760	1,155,104	1,139,438	1,209,619	1,296,851
	小計	2,776,184	2,604,871	2,764,260	2,934,641	2,396,168	2,233,168	2,496,354	2,972,569	3,036,292	2,692,229
	合計	9,360,141	9,499,429	9,632,428	9,870,128	9,741,968	10,100,888	14,013,830	12,068,152	12,636,607	12,119,069

（年度、単位：千円）



2-4 基金

財政調整基金⁴及び公共公益施設整備基金⁵については、先の中期財政計画において残高の数値目標（めざそう値）をそれぞれ「5 億円以上」、「6 億円以上」と設定し、その実現に向けた財政運営を行ってきました。

基金残高は次のとおり推移しており、数値目標（めざそう値）の達成を図ることができています。

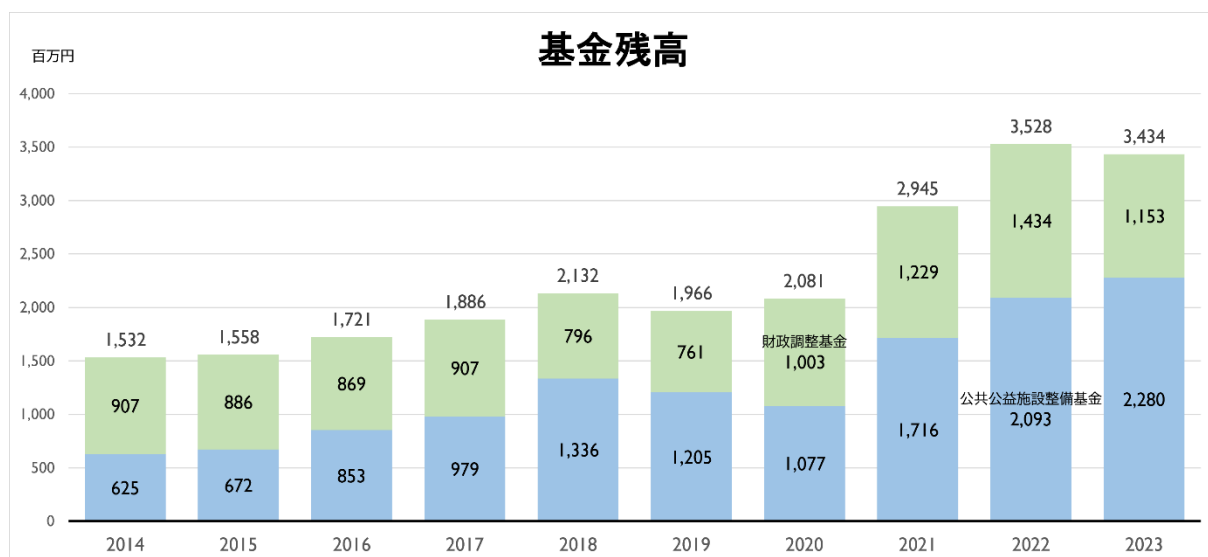
2024（令和 6）年度末においても財政調整基金は 11 億円以上、公共公益施設整備基金は 24 億円以上の残高を確保できています。

【参考】	2024 R6見込		前計画 めざそう値	
	財 政 調 整 基 金	1,119,205		500,000
	公共公益施設整備基金	2,441,909		600,000
	合 計	3,561,114		1,100,000

(年度末、単位:千円)

基金		2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 R1	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5
	財 政 調 整 基 金	906,797	886,477	868,779	907,244	796,304	761,365	1,003,395	1,229,411	1,434,434	1,153,454
	公共公益施設整備基金	625,318	671,956	852,523	978,608	1,335,849	1,204,981	1,077,131	1,715,646	2,093,077	2,280,120
	合 計	1,532,115	1,558,433	1,721,302	1,885,852	2,132,153	1,966,346	2,080,526	2,945,057	3,527,511	3,433,574

(年度末、単位:千円)



2-5 町債

町債⁶の残高は、先の中期財政計画では一般会計と下水道事業会計を合わせて「140.5 億円以下」とする数値目標（めざそう値）を設定し、そのことを念頭に計画的な町債借入れを図ってきました。

町債残高は次のとおり推移しており、数値目標（めざそう値）の達成を図ることができています。

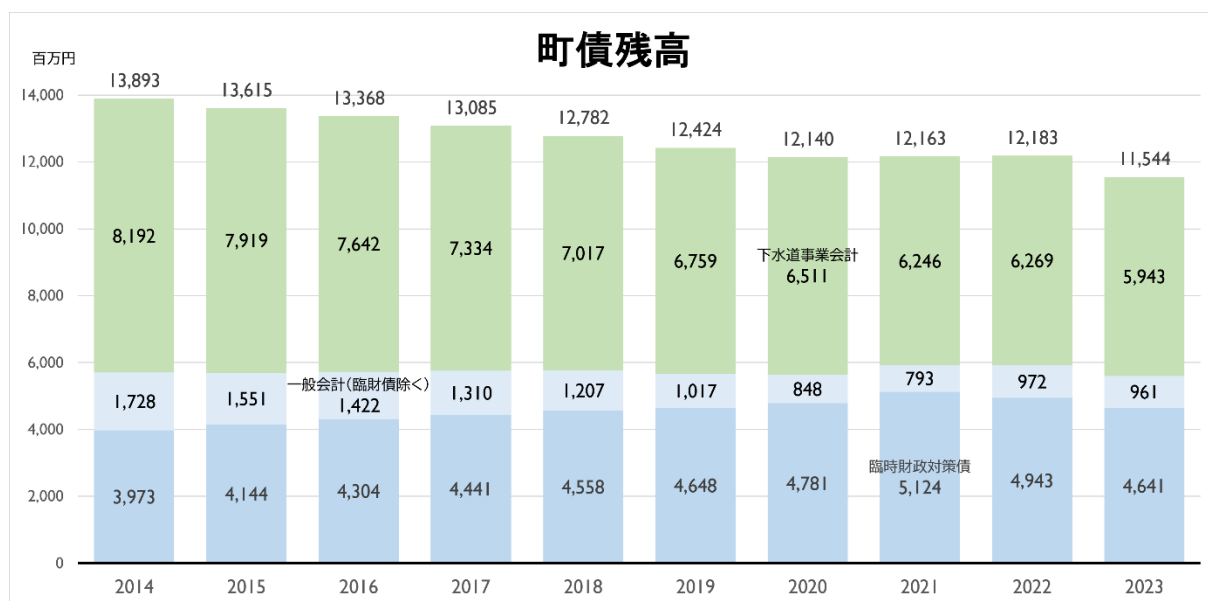
		2024 R6見込
【参考】	下水道事業会計	6,236
	一般会計（臨財債除く）	1,410
	臨時財政対策債	4,287
	合 計	11,934

（年度末、単位：百万円）

前計画 目指そう値
14,050

		2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 R1	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5
町債	下水道事業会計	8,192	7,919	7,642	7,334	7,017	6,759	6,511	6,246	6,269	5,943
	一般会計（臨財債除く）	1,728	1,551	1,422	1,310	1,207	1,017	848	793	972	961
	臨時財政対策債	3,973	4,144	4,304	4,441	4,558	4,648	4,781	5,124	4,943	4,641
	合 計	13,893	13,615	13,368	13,085	12,782	12,424	12,140	12,163	12,183	11,544

（年度末、単位：百万円）



本町の下水道事業は、2018（平成 30）年度から公営事業会計へ移行しています。

先の中期財政計画では、一般会計と下水道事業会計で合算した町債残高を「めざそう値」に設定していました。

2-6 経常収支比率

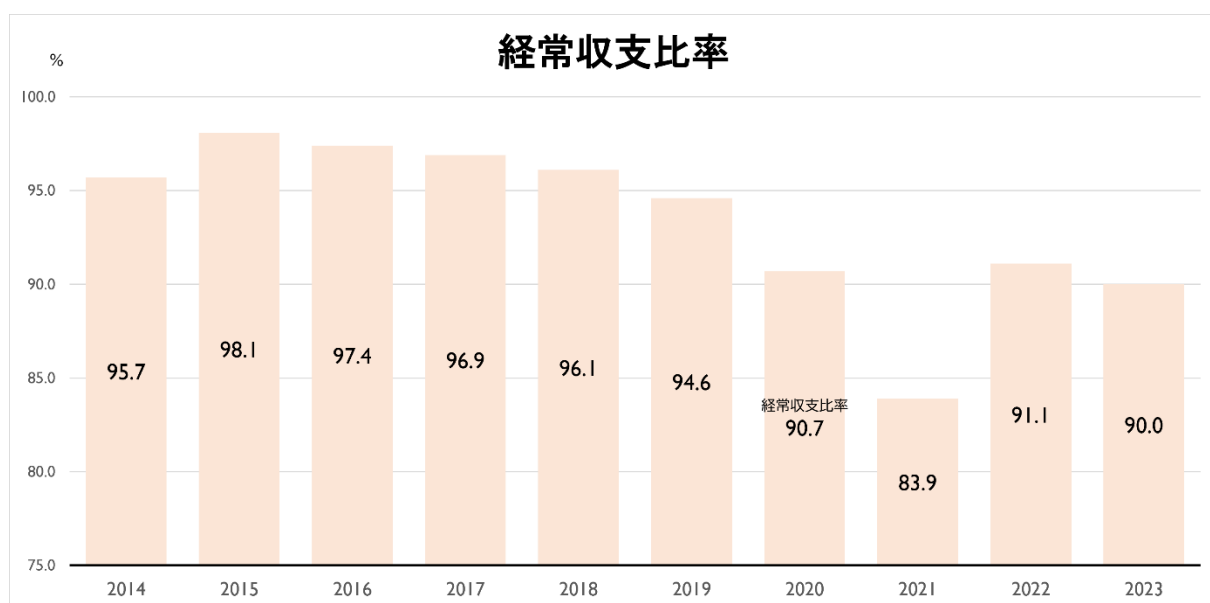
経常収支比率⁷は、自治体の財政状況の柔軟性をあらわす指標として用いられます。毎年安定して得られる収入（国や県補助金を除いた町税や普通交付税⁸などの一般財源）が、毎年必要となる支出（経常経費⁹、人件費や扶助費¹⁰、公債費¹¹など）にどれだけ使われているのかを示しています。

比率が100%に近いほど、収入の多くが使われており財政状況に余裕がなく硬直化していることを示しています。

2019（令和元）年度以降に改善しているのは、町税や普通交付税が増えたことや、新型コロナウイルス感染症の影響などで経常的な行政サービス経費の一部が抑制されたことなどにより、収支状況が改善しているためです。

	2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 R1	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5
経常収支比率	95.7	98.1	97.4	96.9	96.1	94.6	90.7	83.9	91.1	90.0

（単位：％）



3 財政収支予測

見通し期間 2025～2032（R7～R14）年度における財政収支の状況を予測するにあたっての考え方は次のとおりです。

3-1 基本的事項

人口は、総合計画における人口推移予測の数値を用いて、各収支項目にその増減による影響を見込んでいます。

物価上昇は、国及び日本銀行による安定的物価目標¹²である、消費者物価指数¹³の前年度比+2.0%を用いてその影響を見込んでいます。

各種法令に基づくものは、時期が明らかで影響範囲が想定できる一部のものを除き、現行制度が続くものとしています。

時限設定がある臨時的な措置（単年度限りで実施された給付金など）は、可能な限りその影響を切り離れたうえで予測しています。

3-2 歳入

町民税	物価高騰、賃上げなどにより+2.0%増加を見込みます。 生産年齢人口 ¹⁴ の減少に応じ、納税者の減少を見込みます。
地方交付税	短期的には景気回復や物価高騰により原資となる国税（所得税、法人税、酒税、消費税、地方法人税）が堅調なため、増加すると見込みます。 長期的には人口減により減少していくと見込みます。
国・県支出金	扶助費に連動した補助金交付や、大規模事業の実施に伴い相応の補助金交付があるものと見込みます。
町債	2024（令和 6）年度限りで臨時財政対策債は終了（普通交付税で措置されるため） 2032（令和 14）年度までは、大規模事業（普通建設事業費 ¹⁵ ）の財源に充てるため、必要額を借入れると見込みます。 2033（令和 15）年度以降は、特定の事業ではなく、毎年 2 億円の普通建設事業の財源に充てるため、必要額を借入れると見込みます。
地方消費税交付金	景気回復や物価高騰及び生産年齢人口による増減を見込みます。
寄附金収入	ふるさと納税による寄附金収入は、返礼品の拡充により徐々に増加し 2032（令和 14）年度以降 2.5 億円と見込みます。
繰入金	基金からの繰入金（取崩し）は、公共公益施設整備基金は普通建設事業費の財源とするため、財政調整基金は財源調整のために必要額を取崩すことを見込みます。
繰越金	収支算定後に剰余金が生じた場合、「前年度からの剰余金」として次年度に計上しています。
その他	その他の歳入（地方譲与税、各種交付金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、諸収入）は、過去実績及び現行制度が継続するとして見込みます。

3-3 歳出

人件費	特別職¹⁶（議員、町長など）、一般職、会計年度任用職員¹⁷について、人数は現状のまま継続することを基本として、人事院勧告¹⁸による物価高騰に伴う賃上げに連動した増加影響を見込みます。 2025（令和 7）年度における児童手当拡充の影響を見込んでいます。 今後の給与制度（手当の拡充や縮減、共済負担金、退職手当負担金の負担率）の改正などは、実施時期や影響規模が想定できないため見込んでいません。
物件費	過去の実績からの推測に加えて、人口減少や物価高騰による影響を見込みます。 経常的なものと臨時的なものに区分し、経常的なものは物価高騰による影響を踏まえ増加すると見込みます。 5 年ごとに更新される GIGA スクール端末は、必要額を見込んでいます。 その他の備品購入費や修繕費などの時限的、臨時的なものは、中長期的な予測には含んでいません。
維持補修費	過去の実績からの推測により必要額を見込みます。 修繕費は物件費に含みます。
扶助費	過去の実績からの推測に加えて、人口減少や物価高騰による影響を見込みます。 新型コロナウイルス関連経費などの時限的、臨時的な措置に基づくものは、中長期的な予測には含んでいません。
補助費等	過去の実績からの推測により必要額を見込みます。 下水道事業会計への補助金は、2025（令和 7）年度までは 6 億円、2026（令和 8）年度以降は 5 億円としています。
普通建設事業費	2032（令和 14）年度までは、予定されている大規模事業について総事業費を推計したうえで見込みます。 2033（令和 15）年度以降は、特定の事業ではなく毎年 2 億円を見込みます。
公債費	2024（令和 6）年度までの借入分は、その実態に応じた返済額（元金、利子）を計上しています。 2025（令和 7）年度以降は、各年度の収支予測に基づき、借入予定額や償還利率を推計したうえで返済額を見込みます。 物価高騰に伴う政策金利引き上げが今後も続くものとして、償還利率を徐々に引き上げ 2037（令和 19）年度以降は 3.5%と見込みます。
積立金	前年度剰余金を原資とする基金積立金は、財政調整基金と公共公益施設整備基金の残高推移や剰余金の規模に応じて見込みます。 基金預金利子積立金は、基金の年度末残高と預金利率から算定し見込みます。
繰出金	国民健康保険特別会計への繰出金は、人口減少による被保険者の減に伴い減少傾向と見込みます。 後期高齢者医療特別会計や介護保険特別会計への繰出金は、直近では国民健康保険特別会計からの移行による被保険者の増や高齢者人口の割合増があるものの、中長期的には人口減少による被保険者の減により、増加傾向から徐々に減少傾向へ転じるものと見込みます。

3-4 財政収支予測

見通し期間 2025～2032（R7～R14）年度における財政収支予測は次のとおりです。
2023（令和5）年度の決算、2024（令和6）年度は決算見込みの収支状況をもとにし
て、見通し期間の各年度における収支見込みを推測しています。

（単位：千円）

西 暦	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032
年 度	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14
①歳入									
町税	6,118,695	6,229,000	6,279,544	6,330,897	6,383,071	6,436,080	6,489,937	6,512,509	6,535,230
交付税	1,440,492	1,487,724	1,511,286	1,532,020	1,553,052	1,602,131	1,642,269	1,678,969	1,725,384
国庫補助金	1,879,077	1,636,326	1,535,414	1,553,485	2,496,275	2,206,840	2,352,528	2,548,474	1,638,780
町債	603,296	793,072	926,814	1,034,389	4,658,600	2,808,931	2,749,858	4,000,275	317,319
繰入金	727,286	324,904	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
その他	3,653,667	3,496,622	2,598,593	2,606,404	2,641,401	2,656,590	2,676,946	2,687,686	2,698,581
歳入合計	14,422,513	13,967,648	12,856,151	13,061,695	17,736,899	15,715,072	15,916,038	17,432,413	12,919,794
②歳出									
人件費	3,176,118	3,365,418	3,405,645	3,446,425	3,487,765	3,529,674	3,572,160	3,607,471	3,643,174
物件費	2,062,160	2,276,113	2,112,946	2,140,258	2,168,058	2,196,351	2,406,736	2,236,842	2,257,268
扶助費	2,629,298	2,442,842	2,489,054	2,515,350	2,541,976	2,568,919	2,596,169	2,604,368	2,613,065
普通建設事業費	1,351,460	1,175,868	1,248,162	1,382,345	6,046,450	3,632,952	3,554,188	5,165,265	423,093
公債費	521,872	582,644	619,389	645,820	703,674	937,360	1,043,753	1,136,739	1,300,748
繰出金	1,355,997	1,340,250	1,350,250	1,370,250	1,385,250	1,395,250	1,415,250	1,425,250	1,425,250
その他	2,486,496	2,382,728	1,444,096	1,444,146	1,444,197	1,434,248	1,434,275	1,434,300	1,434,326
歳出合計	13,583,401	13,565,863	12,669,542	12,944,594	17,777,370	15,694,754	16,022,531	17,610,235	13,096,924
歳入歳出差引	839,112	401,785	186,609	117,101	△40,471	20,318	△106,493	△177,822	△177,130
③基金									
財政調整基金	1,119,205	1,231,115	1,234,193	1,237,279	1,240,372	1,243,473	1,246,581	1,249,698	1,252,822
取崩額	405,000	320,000	0	0	0	0	0	0	0
積立額	370,751	431,910	3,078	3,085	3,093	3,101	3,109	3,116	3,124
公共公益施設整備基金	2,441,909	2,868,881	2,886,053	2,903,268	2,920,527	2,927,828	2,935,147	2,942,485	2,949,841
取崩額	320,000	0	0	0	0	0	0	0	0
積立額	481,789	426,972	17,172	17,215	17,258	7,301	7,320	7,338	7,356
④町債									
町債残高	5,697,056	5,932,448	6,279,841	6,728,083	10,766,534	12,824,351	14,771,259	17,932,262	17,331,307
借入額	603,296	793,072	926,814	1,034,389	4,658,600	2,808,931	2,749,858	4,000,275	317,319
元金償還額	508,014	557,680	579,421	586,147	620,149	751,113	802,950	839,272	918,274
利子償還額	13,858	24,964	39,968	59,673	83,525	186,247	240,804	297,467	382,474

3-5 今後想定される財政状況

目指すべき財政状況である「持続可能な財政構造」は、収入と支出が適切な範囲内で均衡していることが基本となります。

さまざまな行政需要に応じた各種行政サービスの維持提供に必要な各種経費に対し、それに充てることができる財源を確保・継続していくことが、「持続可能な財政構造」の確立に向けた目指すべき姿となります。

歳入面では、少子高齢化による生産年齢人口の減少に伴い、本町の歳入の根幹となる町税収入も減少していくことが避けられない見込みです。

地方交付税は、その原資となる国税収入（所得税、法人税、消費税など）が景気動向や企業業績の推移により短期的には増減があるものの、中長期的には減少していくことが見込まれます。

一方で、歳出面では、予定している大規模事業を含む各種公共施設の老朽化対策費などの投資的経費¹⁹や、少子化対策や高齢者福祉など年々増加している扶助費などの社会保障費、物価上昇や賃上げの影響が及ぶ各種経費（物件費、人件費）など、各行政サービスに必要となる財政需要は、臨時経費²⁰及び経常経費いずれにおいてもますます拡大していく見込みです。

本見通し期間の 2028（令和 10）年度以降は、本書 P.12 のとおり、大規模事業の実施に伴って町債の借入額が 40 億円超となることや、元金償還額が 9 億円超となるなど、高額な財政負担が始まります。

「持続可能な財政構造」の確立に向け、町債や基金の計画的な運用など、見通し期間以降も見据え、高額な財政負担に備えていかなければなりません。

3-6 これからの財政状況における考え方

今後、並行して発生する収入減少と支出増加という厳しい財政状況において、各種行政サービスを維持継続していくためには、歳出抑制の取組みだけでなく、限りある財源を有効活用するため、各事業の内容・性質や有効性・緊急性などの高低に応じた優先順位付けを図り、縮小・廃止も視野に入れた見直しを図ることが必要です。

人口減少社会に適応した「持続可能な財政構造」を目指すため、行政サービスのあらたなあり方への転換を検討・研究・実践していくことが求められます。

4 今後の財政運営の基本方針

財政収支予測の結果に基づき「持続可能な財政構造」の確立を目指すため、本見通しにおいてあらたに設定する財政指標は次のとおりです。

4-1 財政指標

各財政指標は、本書 P.10～12 における財政収支予測において算定要件とした、安定的物価目標に基づく消費者物価指数の前年比+2.0%を踏まえ設定しています。

①基金残高

災害などの緊急的な財政需要に備えるため、財政調整基金の残高は、2032（令和 14）年度末において「10 億円以上」に設定します。

学校再整備や公共施設などの整備更新に備えるため、公共公益施設整備基金は、2032（令和 14）年度末において「20 億円以上」に設定します。

財政調整基金	10億円以上
公共公益施設整備基金	20億円以上

②町債残高

大規模事業の実施に伴い、その財源とするために町債借入れが増えるため、2028（令和 10）年度以降は増加傾向となる見込みです。

町債残高は 2032（令和 14）年度末において「180 億円以下」に設定し、計画的な運用を図ります。

町債残高	180億円以下
------	---------

4-2 今後の基本方針

①予算編成の精度向上

限りある財源の有効配分を実現するためには、さまざまな行政サービスの提供に必要な経費に応じた予算額を確保することが求められます。各種法令や行政需要の実情に紐づいた的確な予算規模の積算を図ることにより、過不足のない予算編成を実現させていくことが必要です。

あらたな事業や拡充する事業は、サマーレビュー²¹などを経て積算に向けた各種情報の整理や課題解決を図ることで、過不足のない予算編成に繋げていくことが必要です。

②効率的かつ適正な事務執行

物価高騰の影響により行政サービスの履行に係る経費も増加していく見込みです。事務執行体制や処理プロセスを見直し、D X²²やI T技術の積極的な利活用や、PPP／PFI手法²³により行政サービスの一部を民間事業者へ委託するなど、効率的な事務執行体制への転換を図ることが必要です。

③需要の変化に応じた行政サービスの規模適正化

総合計画実施計画に基づく各事業（行政サービス）の確実な履行にあたり、実施計画の理念や目標に則した予算編成を図ることが基本となります。

今後は、少子高齢化による人口減少により地域住民などの行政サービスの受け手が減少することから、確実な履行と併せて需給バランスの変動に応じた行政サービスの規模（事業量及び範囲、職員数、公共施設など）の適正化を図ることが必要です。

④受益者負担の見直し

行政サービスの性質や対象、受益の状況などから、費用対効果を念頭に置いた検証を行うなど、常に事業実施の適否を判断することが必要です。

時勢の変化や物価高騰による需給バランスの変動を踏まえ、税金を充てるべき範囲と受給者が負担すべき範囲の見極めを行うなど、不断の見直しを図ることが必要です。

⑤基金や町債の計画的な運用

財政調整基金は、財源不足や災害時などの緊急の財政需要に備えるほか、年度間の財源調整に備えるため、必要額の確保に努めます。

公共公益施設整備基金は、予定されている大規模事業や公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の更新整備の財源として活用するため、他の財源（国補助金、町債）の状況を踏まえ、必要額の確保に努めます。

町債は、将来世代の負担が過剰なものとならないように、その返済完了までの中長期的な負担状況を踏まえた計画的な運用を図ることが必要です。

⑥財政状況の透明性の確保

少子高齢化による人口減少や、かつてない規模の財政負担を伴う大規模事業が行われることで、本町は、大きく財政状況が変化する時期を迎えようとしています。

これらの状況の変化にあたり、収入や支出の各項目がどのように推移していくのか、その詳細を分かりやすく公表することで、地域住民の皆さまに本町の財政状況への関心を持っていただくとともに、財政状況の透明性を確保していく必要があります。

⑦遊休資産の有効活用

少子高齢化や人口減少が進むなか、使われなくなった公共施設や土地などの遊休資産²⁴について、財政負担の軽減や地域活性化のため、貸付や売却なども含めたさまざまな視点から有効活用について検討することが必要です。

5 用語解説

1 コーホート要因法

出生・死亡・移動などの人口変動要因に基づいて年齢層（コーホート）毎に将来に向けた予測を行い、将来人口を推計する方法のこと。

2 地方交付税

国が地方自治体の財源の均衡化を図るために交付するもので、用途が特定されず自由に使うことができる財源の一つ。

3 消費的経費

財産の形成に結びつかず、単年度で効果が消滅する経費。人件費、物件費、扶助費など。

4 財政調整基金

年度間の財源の不均衡を調整することや、災害などによる歳入の急激な変動や不測の事態に備えるために運用する基金

5 公共公益施設整備基金

公共公益施設の整備・改修などの財源とするために運用する基金

6 町債

地方自治体（町）が公共施設の整備・改修や公共事業の財源とするため借り入れる借金のこと。町が借り入れるため町債、市が借りるものは市債。

7 経常収支比率

地方財政の弾力性を示す指標の一つ、経常的に収入される財源（一般財源）が、経常的に支出される経費にどの程度充てられているかを示す比率。この比率が高いほど、政策的な経費に充てられる財源が少ないとされ、財政構造が硬直化していると判断される。

8 普通交付税

地方交付税のうち、用途が特定されず地方自治体が担う行政サービスの経費に対する財源として自由に使える（一般財源）部分のこと。

9 経常経費

毎年繰り返し発生する固定的な経費。人件費、物件費、扶助費、公債費など。

10 扶助費

社会福祉に関する給付や助成などのため個人や団体などに支出される経費。少子高齢化社会の進展に伴いその対策のため増加傾向にある。

11 公債費

町債の返済のため支出される元金償還金と利子償還金のこと。過去の借入金の返済負担。

12 安定的物価目標

日本銀行の金融政策目標として用いられ、物価変動の目標値として位置付けられる。地方自治体の財政計画などで、将来の経済情勢を推し量るうえで参考指標となる。

13 消費者物価指数

消費者が購入する物品やサービスの価格変動を示す指数。

14 生産年齢人口

15歳から64歳までの人口を指し、経済活動や納税において中心となる年齢層。

15 普通建設事業費

道路、橋梁、庁舎、学校などの公共施設の建設や改修に要する経費のこと。地方自治体の投資的経費の大部分を占める。

16 特別職

選挙によって選出される町長・議員や、特定の専門的知識・経験を必要とするために任命される副町長・教育長など

17 会計年度任用職員

特定の会計年度内で任用する職員。業務への柔軟な対応のために用いられる。

18 人事院勧告

国家公務員の給与水準について、人事院が民間給与水準と比較のうえ国会と内閣に対して行う勧告。地方公務員の給与水準もこれに準拠することが原則。

¹⁹ 投資的経費

将来にわたって効果を発揮する資産（公共施設など）を形成するための経費。普通建設事業費や土地購入費など。

²⁰ 臨時経費

予測できない災害復旧費や一時的に発生する事業費など、経常的ではない一時的な性質の経費。

²¹ サマーレビュー

当町における次年度予算編成作業の一環として、新規事業や拡充が見込まれる事業に対して夏（6～7月）以降実施しているヒアリング作業などのこと。

²² DX

デジタル技術を活用して、業務プロセスや組織のあり方・意識を変革し、住民サービスの向上、業務効率化、地域経済の活性化などを図ること。

²³ PPP／PFI手法

公共サービスの提供や公共施設の整備に、民間の資金やノウハウを活用する手法。財政負担の軽減、効率的な事業運営、サービスの質の向上が期待できるとされている。

²⁴ 遊休資産

所有しているが公共サービスなどに活用されず、未利用となっている土地や建物などの資産。